

日本赤十字九州国際看護大学/Japanese Red
Cross Kyushu International College of
Nursing

仕事と家庭の多重役割が母親の意識に及ぼす影響

メタデータ	言語: ja 出版者: 日本赤十字九州国際看護大学 公開日: 2013-01-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 濱田, 維子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15019/00000131

著作権は本学に帰属する。

仕事と家庭の多重役割が母親の意識に及ぼす影響

The Psychological Influence which a Multiplex Role exerts on Working Mother

濱田維子

Yukiko Hamada

日本赤十字九州国際看護大学

The Japanese Red Cross Kyushu International College of Nursing

【要約】

本研究の目的は、保育園児を持つ母親における肯定的意識および罪悪感の実態を明らかにし、仕事と家庭の多重役割が母親に及ぼす心理的側面を考察することである。保育園に子どもを預けて働く母親を対象に、無記名自記式質問紙法にて、調査を行った結果、多重役割は、日々の生活において充実感や満足感などの肯定的意識をもたらす反面、役割葛藤による罪悪感というネガティブな感情も喚起させることが示された。また、肯定的意識と罪悪感は、有意な相関があり、罪悪感が強いほど生活満足感が低くなることが明らかになった。

以上のことから、多重役割が母親に及ぼす心理的影響に対する理解と積極的支援の展開は、働く母親における QOL の向上と健やかな母性の発揮につながることを示唆された。

Key words : 働く母親、罪悪感、多重役割、役割葛藤

I. 緒言

少子化とともに、子育てから開放された後の期間が長期化する中、女性の生き方自体に対する価値観・意識も変化し、結婚・出産後も働き続ける女性が増加している。

このことは、育児に手がかかる乳幼児期の子どもを持つ母親にとっても例外ではない。さらに、雇用の不安定化、所得の伸び悩みといった現状を考慮すると、子育て期の母親が共稼ぎで家計を支える世帯は、今後も増加することが予想できる。

出産後も仕事を続ける母親は、必然的に母親・妻・職業人という複数の役割を担うことになる。心理学では、多重役割の影響について、ポジティブなものとネガティブなもの両方が報告されている。それぞれの先行研究によって推測できることは、仕事と家庭の多重役割が母親の心理に及ぼす影響は、何らかの諸要因に左右された結果、ポジティブにも

ネガティブにもなり得るということである。その要因には、夫婦関係や労働時間、母親の就業意欲などが指摘されているが、多重役割における心理的影響を結論づけるものではない。

その中で、働く母親の罪悪感という役割間葛藤におけるネガティブな心理的影響については、現在にいたるまであまり注目されていない。それは、多くの研究は、育児不安が育児以外に生きがいを見出せない状況におかれている専業主婦に強いことや、仕事を持つ母親は、時間的忙しさから来る緊張感と疲労感が問題とされるが、孤独感や育児の自信喪失などの心理的問題は専業主婦の場合に大きいことを指摘していることから推測できる。

しかし、幼少の子どもを抱える母親は、幼い子どもにとって母親役割が重要視されやすいのと同時に、職場においては働き盛りで中堅としての立場を期待される時期に置かれている。母親・妻・職業人という多重役割は、役割間の調整が極めて困難な現状では、負担・葛藤といった形で女性を追い詰めることも予想される。

本研究の目的は、仕事と家庭の多重役割が母親にどのような心理的側面をもたらしているのかについて、罪悪感という感情と肯定的意識の実態から検討し、明らかにすることである。

II. 研究方法

1. 対象：〇市内の認可保育園（3カ所）で、子どもを預けて働く母親 265 名
2. 調査期間：平成15年9月1日～9月17日
3. 調査内容：調査票は、主に12の質問項目で構成した（表1）

表1. 主な調査内容

(1) 罪悪感尺度 [9項目]	
(2) 生活肯定感 [6項目]	
(3) 人的サポートの有無	
(4) 休暇の取りやすさ	(5) 職場の理解
(6) 仕事をする理由	(7) 仕事の満足感
(8) 性役割意識	(9) 夫婦関係 [10項目]
(10) 夫婦関係満足度	(11) 自責傾向
(12) 現在の両立生活に対する満足度	

働く母親の罪悪感とは、仕事と家庭の多重役割を持つことによって、本来自分が果たすべきそれぞれの役割を遂行できないことで喚起される、夫・子ども・職場に対してすまないという自責の念であるととらえた。よって、本研究における罪悪感の定義は「あるべき役割像と現実の自分とのギャップによって生じる葛藤から喚起される自責の念」であると

する。罪悪感尺度の項目は、一般的によく使用される表現や、実際に働く母親への簡単なインタビュー結果を参考に独自で作成した。内容は、①子どもとゆっくり関われないことへの申し訳なさ②他人に育児を任せることへの罪の意識③子どもに寂しい思いをさせていることへの申し訳なさ④疲れで子どもに優しくできないつらさ⑤不十分な家事にとまなう夫への申し訳なさ⑥不十分な子どもの世話にとまなう⑦夫への申し訳なさ夫の家事参加に対する心苦しさ⑧夫の育児参加に対する心苦しさ⑨育児との両立にとまなう職場への心苦しきの全9項目とした。

また、生活肯定感の項目については、現在の生活全般に対する認識・母親としての誇りに、保育への認識を加えた全6問で構成した。作成にあたっては、刀根の保育園児を持つ親のQOL質問紙表1)を参考に独自に作成した。

夫婦関係に関する項目については、仕事と家庭の両立をめぐり、夫が母親にとってどの程度の理解者であり支援者であるかを知ることに関心をもち、夫と子どもや仕事のことをよく話すか、自分の仕事を理解してくれているかなどの精神的つながりを問う内容5項目と、夫は子どもの世話や家事をしてくれるか、両立のために協力してくれるかなどの物理的サポートについて問う内容5項目で構成した。

4. 分析方法：統計パッケージSPSSによる解析をおこなった。

III. 結果

調査票256部を保育士の手を通して配布した結果、161名の回答が得られた（回収率60.8%）。

1. 対象者の特性（表2）

表2. 対象の特性

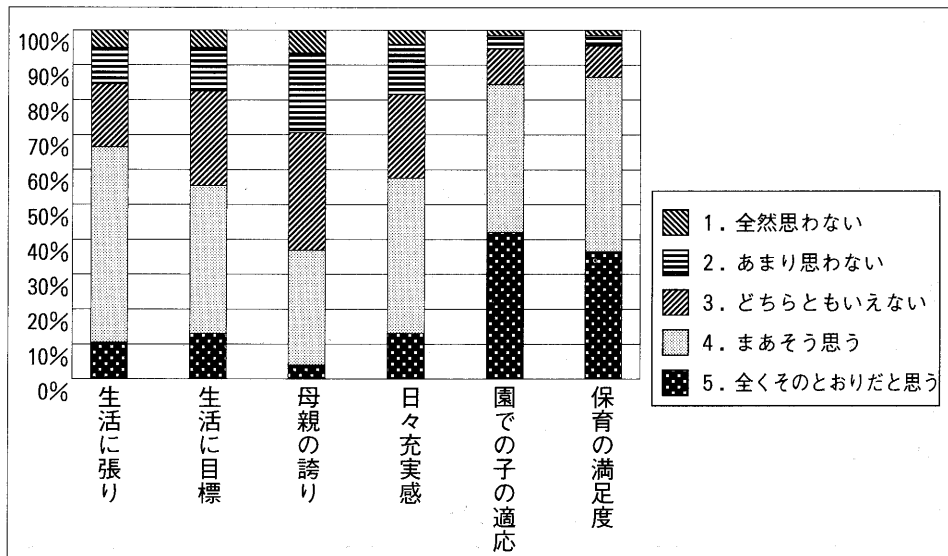
母親年齢 (n=158)	平均 34歳	標準偏差 4.7
父親年齢 (n=148)	平均 35歳	標準偏差 6.5
家族構成(n=160)	1. 核家族 140 (87.5)	2. 親と同居 5 (3.1)
	3. その他 15 (9)	
末子の年齢(n=160)	1. 3歳未満 57 (35.6)	2. 3歳以上5歳未満 67 (41.9)
	3. 5歳以上7歳未満 36 (22.5)	
就労形態(n=157)	1. 常勤 80 (50.9)	2. パートタイム 71 (45.2)
	3. 不定期 6 (3.9)	
母親の週労働時間 (n=148)	1. 20時間未満 12 (8.1)	
	2. 21~30時間 48 (32.4)	
	3. 31~40時間 66 (44.6)	
	4. 41時間以上 22 (14.9)	
父親の週労働時間 (n=145)	1. 20時間未満 0 (0)	
	2. 21~30時間 1 (0.6)	
	3. 31~40時間 52 (40.3)	
	4. 41~50時間 34 (26.4)	

平均年齢は34±4.7歳で、そのうち9割近くは核家族である。3歳未満の子どもを預けて働く母親は、35.6%であった。母親の労働形態は、常勤とパートタイムが約半数ずつであり、週労働時間が41時間を超す者は、13.6%であった。また、父親の労働形態は、大半が常勤で、週労働時間が51時間を超す者が3割を占めた。

2. 生活肯定感（図1）

“あまり思わない” “全然思わない” を合わせた否定群が最も多かった項目は「母親としての誇りが持てる」であり、約3割を占めた。その他の全ての項目で、過半数が“全くそのとおり” “まあそう思う” を合わせた肯定群であった。特に、保育園に関する2項目「保育園での子どもの適応」「保育に対して満足」についての肯定群は8割以上を占めた。

図1. 現在の生活に対する肯定的意識



3. 人的サポートの有無（表3）

夫以外の人的サポートとして、育児・家事の手伝い・育児に関する相談・仕事に関する相談の3項目に対する援助者の有無を問うた。

育児・家事を手伝う人物が夫以外にもいるとする者は50.3%であった。その内、実際にサポート役を担っているのは6割が実母であった。育児・家事を手伝う人物が夫以外にいないとする者は、残りの49.7%を占めた。

育児に関する相談者は95.5%があると答えており、友人66.7%、実母50.7%の順で多かった。仕事に関する相談者は85.4%があると答えており、友人63.1%、実母30.3%の順で多かった。

表3 夫以外で育児・家事の援助者の有無

	度数(人)	%
1. あり	79	50.3
2. なし	78	49.7
合計	157	100

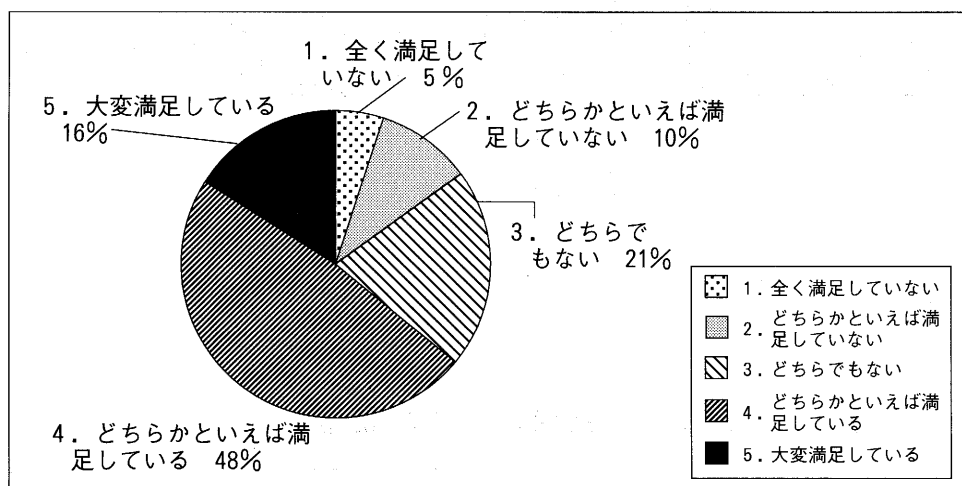
4. 仕事を続ける理由について

仕事を続ける主な理由では、「生計の補助」が43.9%で最も多く、「自分が生計の中心だから」を合わせると、経済的理由で働く母親が、全体の5割を占めた。

5. 仕事の満足感(図2)

現在の仕事に対する満足感は、「大変満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて64%を占めた。

図2. 仕事の満足感



6. 支援者としての夫への評価

仕事と家庭の両立に対する支援者としての夫への評価項目を、精神的つながりと物理的サポートの2側面からみると(表4・図3)、精神面に比べて物理的サポートに対する評価が低かった。中でも、夫の家事サポートに関する項目は最も低かった。

また、現在の夫婦関係に対する満足感(図4)において、「大変満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた者は合わせて73%、「全く満足していない」「どちらかといえば満足していない」と答えた者は23%であった。この満足感と、夫との精神的つながり、および物理的サポートとの間に、それぞれ相関がみられた。これは、支援者として夫を高く評価しているほど、夫婦関係に対する満足感が高いことを示している。

表4 夫への評価

** t=6.41

	夫との精神的つながり M=19.0 SD=4.59					夫の物理的サポート M=17.1 SD=5.40				
	夫とは親密	子どものことをよく話す	私の育児を認めてくれる	仕事のことをよく話す	仕事を理解してくれる	よく子どもの世話をしてくれる	よく家事を手伝ってくれる	家事について頼りになる	育児について頼りになる	両立のために協力してくれる
平均値	3.76	4.04	3.69	3.6	3.86	3.85	3.16	2.77	3.5	3.77
標準偏差	1.205	1.11	0.965	1.218	1.136	1.218	1.393	1.39	1.235	1.202

図3. 夫への評価

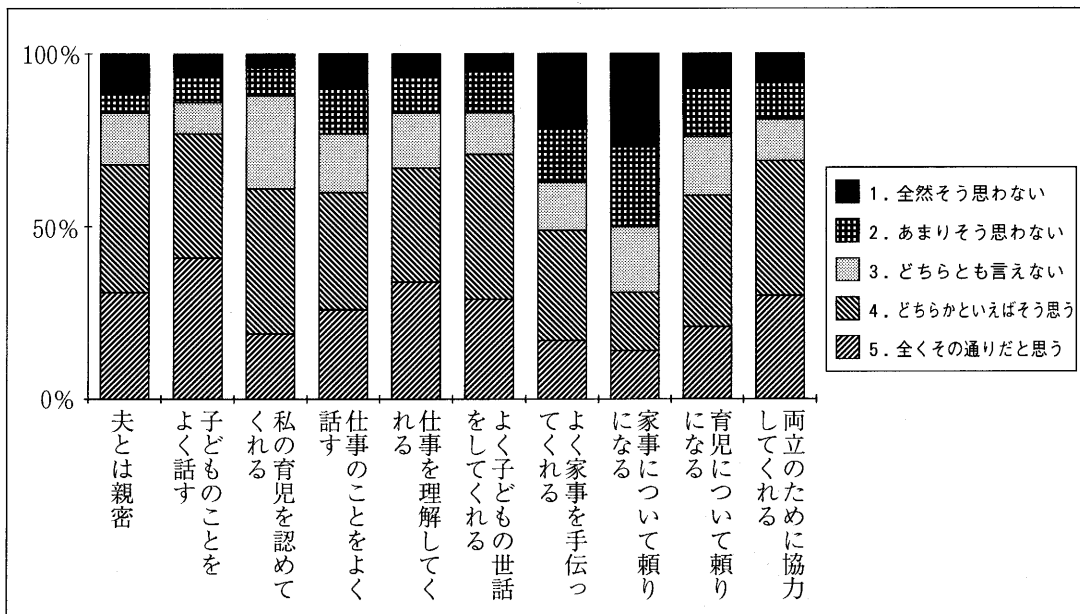
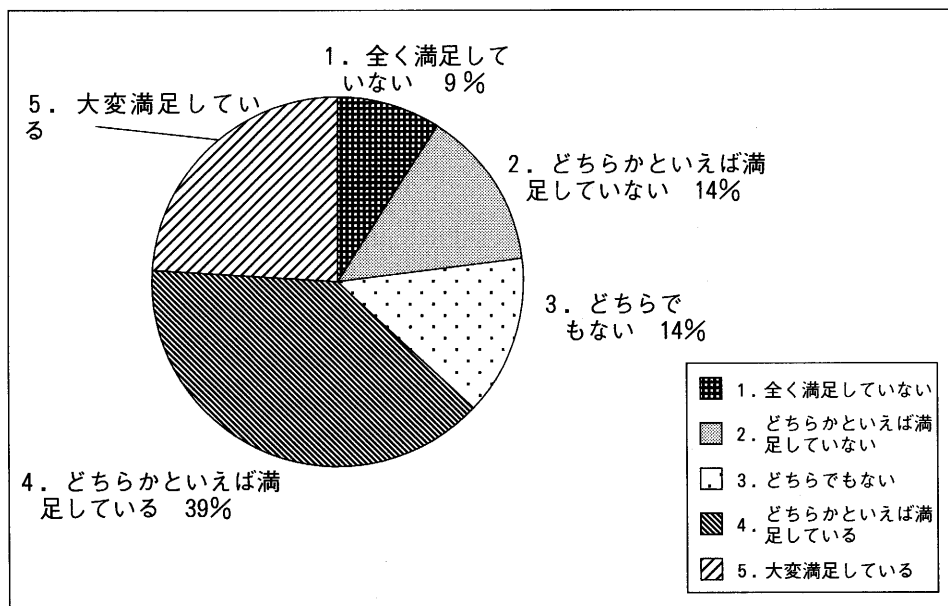


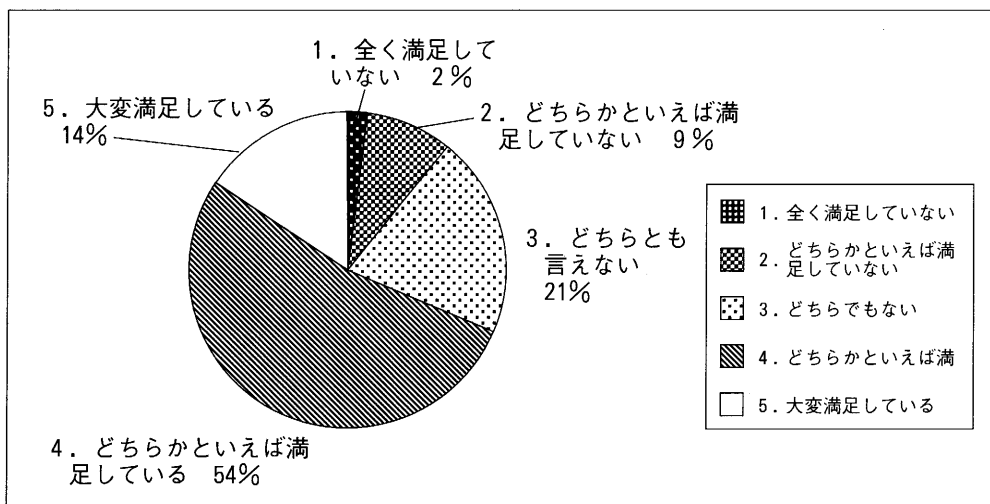
図4. 夫婦関係に対する満足感



7. 両立生活に対する満足感 (図5)

現在の生活に満足しているかという総合的な生活評価については、“大変満足している” 54%、“どちらかといえば満足している” 14%を合わせると、65%を占めた。

図5. 両立生活に対する満



8. 罪悪感

作成した罪悪感尺度9項目について、主因子法による因子分析を行った結果、プロマックス回転後の因子パターンにおいて2つの因子が抽出された(表5)。しかし、双方に因

表5. 罪悪感尺度の因子分析結果

	因子	
	1	2
① ゆっくり関われないことが子どもに申し訳ない	0.126	0.820
② 他人に育児を任せることに罪の意識を感じる	0.320	0.557
③ 子どもに寂しい思いをさせている	0.250	0.785
④ 疲れで子どもに優しくできないのがつらい	0.150	0.491
⑤ 家事が十分にできないことで夫に申し訳ない	0.651	0.240
⑥ 子どもの世話が十分にできないことで夫に申し訳ない	0.797	0.286
⑦ 夫に家事をしてもらうのは心苦しい	0.802	0.228
⑧ 夫に子どもの世話をしてもらうのは心苦しい	0.660	0.167
⑨ 育児のために職場に迷惑をかけている	0.189	0.292

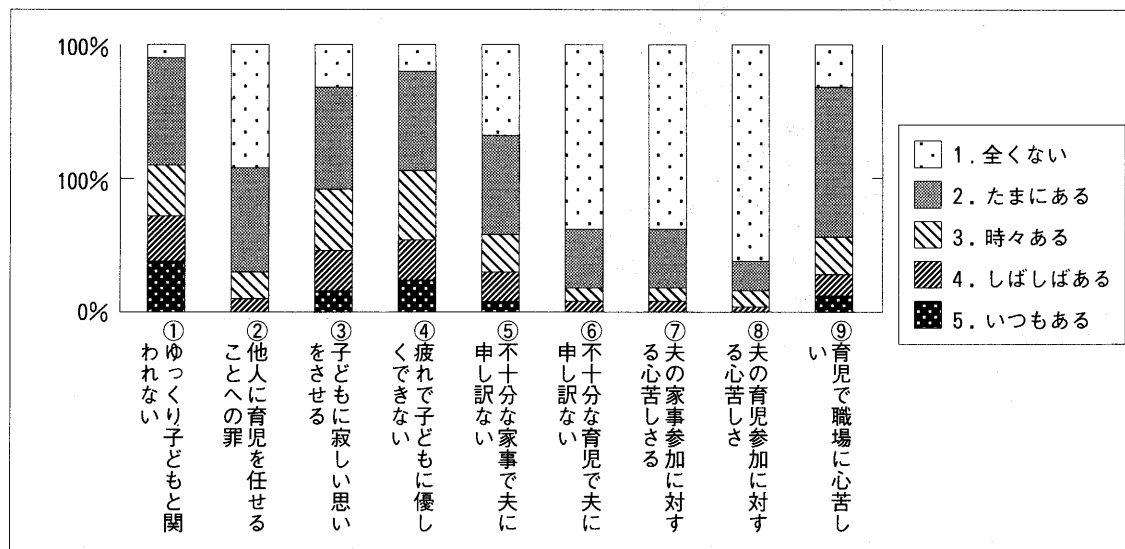
因子抽出：主因子法 回転法：プロマックス法 Cronbach $\alpha=0.754$

- (第1因子) 子どもへの罪悪感 M=2.5±SD0.8
- (第2因子) 夫への罪悪感 M=1.4±SD0.7
- (第3因子) 職場への罪悪感 M=2.3±SD1.0

子負荷量が低く、対象が職場に対する感情である項目については、第3因子と解釈し、第1因子「子どもへの罪悪感」、第2因子「夫への罪悪感」、第3因子「職場への因子」と命名した。9項目のCronbach α 係数は0.75と高い内部一貫性がみられた。また、それぞれの平均点は、子どもへの罪悪感（2.5点）、職場への罪悪感（2.3点）、夫への罪悪感（1.4点）の順で高く、3者間には有意差がみられた（ $p < 0.01$ ）。

罪悪感の実態を、項目ごとにみると（図5）、「ゆっくり関われないことへの申し訳な

図6 罪悪感の実態



さ」「疲れて子どもに優しくできないつらさ」「子どもに寂しい思いをさせている」の順で子どもへの罪悪感が高く、“いつもある” “しばしばある” を合わせると各項目で20%以上を占めた。また、程度の差こそあれ8割以上の母親が、子どもへの罪悪感を体験していた。逆に低いのは、「不十分な子どもの世話に対する夫への申し訳なさ」「夫の家事参加に対する心苦しさを」「夫の育児参加に対する心苦しさを」という夫への罪悪感であり、7割以上の者が“全くない”と答えていた。

9. 罪悪感と現在の生活に対する肯定的意識との関係

子ども・夫・職場への罪悪感別に、現在の生活に対する肯定的意識を問うた各項目との相関関係を明らかにした（表6）。その結果、子どもへの罪悪感においては、「生活に張りがある」を除いたすべての項目と負の相関関係がみられた。これは、子どもへの罪悪感が高くなると、現在の生活に対する肯定的意識が低くなることを示している。また、子どもへの罪悪感と夫婦関係に対する満足感とに負の相関、夫への罪悪感と夫婦関係に対する満足感とに正の相関がみられた。これは、夫婦関係に対する満足感が高いと子どもへの罪悪感が低く、逆に夫への罪悪感が高くなることを示している。

表 6. 罪悪感と生活に対する肯定的意識との相関

研究変数		罪悪感 (子)	罪悪感 (夫)	罪悪感 (職場)
現在の生活における肯定的認識	生活にはり	-0.129	0.048	-0.104
	生活に目標	-0.206 **	0.035	-0.112
	日々の充実感	-0.166 *	0.000	-0.064
	園での子の適応	-0.161 *	-0.019	0.031
	保育満足感	-0.157 *	-0.014	-0.028
	母親の誇り	-0.322 **	-0.023	-0.010
	仕事満足感	-0.325 **	-0.065	-0.156
	夫婦関係満足感	-0.225 **	0.230 **	-0.002
	生活満足感	-0.417 **	-0.094	-0.240 **

** <0.01 (両側) * <0.05 (両側)

Ⅳ. 考察

1. 対象の特性

本研究の対象者は、保育園を利用しながら仕事をしている乳幼児の母親である。

そのうち、3割以上は3歳未満の子どもを預けて働いている。週労働時間は、母親に比べて父親が多く、父親においては週に51時間以上とする者が3割以上を占めていることから、日々の家事・育児に関連した時間調整は、母親が主として行う場合が多いと予測される。さらに、育児や仕事のことで相談する人物はいても、実際に育児や家事を手伝ってくれる人物は夫以外にいない者が約半数を占めている。対象者の9割は核家族であることも考慮すると、親の支援も受けにくい厳しい状況がうかがえる。

実際の家事・育児から仕事の相談まで、働く母親の主なサポート人物は、実母だった。第2回全国家庭動向調査²⁾によると、有配偶者で特に男性より女性の場合に、出産や孫の世話、悩み事相談などで母親の支援を多く受けているという報告があり、今回も同様の結果であった。特に乳幼児を持つ働く母親にとって、実母のサポートは重要な役割を果たしていることが明らかになった。

2. 現在の生活に関する肯定的意識

現在の生活に関する肯定的認識は、特に、園での子どもの適応と保育に対する満足などの保育に関する肯定的認識が高かった。ただしこの結果は、今回の対象施設が認可保育園であり、3ヶ所という限定した施設で調査を行っているため一般化はできない。

夫婦関係の満足感は、夫との精神的つながりだけでなく、物理的サポートの高さによっても高くなることが示されたが、夫の家事参加に対する母親の評価は最も低かった。

子どもが乳幼児期の夫婦関係は、家族の拡張段階における第一の危機として取り上げられる。この時期の夫婦の危機には、ジェンダーをめぐる問題が絡まっていることが多いとも指摘されている³⁾。今回も家事・育児をめぐる役割分担のあり方は、単なる母親の負担という事柄以上に、夫婦関係に影響を与えうることが示唆された。

3. 母親の罪悪感

働く母親の罪悪感は、それが向かう対象別に、子どもに対するもの、夫に対するもの、職場に対するもので構成されていた。

そのうち、最も高かったのは、子どもへの罪悪感であり、中でも「ゆっくり子どもと関わる事が出来ない」「子どもに淋しい思いをさせている」ことへの罪悪感は、程度の差こそあれ多くの母親が経験していた。仕事と家庭を両立させることにより生じる時間的制約が、育児時間へのしわ寄せとしてとらえられ、子どもへの罪悪感を喚起していると考えられる。逆に、「他人に育児を任せること」への罪悪感が低かったのは、今回、現在の保育に対する肯定感が強い傾向であったことも要因の一つと思われる。他人に育児を任せることによって罪悪感を持つか否かにおいては、育児を任せる他人が信頼できるか、子どもが適応しているかは重要な要因であろう。また、自由記載欄には、保育園に預けることのメリットとして、子どもの社会的成長や育児ストレスの軽減などが実感として語られていることも、もう一つの要因として考えられる。

夫への罪悪感は非常に低く、Duxburyら⁴⁾の「女性が職業を持ちそれに没頭すると、家庭役割を遂行できないことで夫や子どもにすまないという罪悪感が喚起される」という先行研究とは、異なる結果であった。今回、夫の物理的サポートにおける母親の評価が低かったことを考慮すると、罪悪感を感じるほど、夫の家事・育児参加が得られていない状況が予測できる。日本特有の性別役割分業の現実が、夫への罪悪感を抑えているという皮肉な結果であった。

「子どもの世話のために職場に迷惑をかけている」という職場への罪悪感は、子どもへの罪悪感に次いで高かった。就学前の子どもがいる雇用者男女を対象に実施された育児と仕事の両立に関する調査⁵⁾によると、子どもの看護のために母親が休んだ日数は、6～10日18.8%、11日以上28.3%と報告されている。病児保育を実施している施設がほとんどない現状では、子どもが熱を出すたびに職場を休まざるを得ない。その頻度が高くなれば、職場への罪悪感も生じやすいと予測される。

4. 罪悪感と肯定的意識との関連（多重役割による心理的影響）

土肥らは⁶⁾、働く母親は、役割多重ゆえに多忙で疲労を多く感じている反面、独身有職女性や専業主婦に比べて、日々の生活に最も満足していることを示した。しかし、今回、働く母親には、役割葛藤による罪悪感というネガティブな感情が存在することと、最も強かった子どもへの罪悪感と日々の生活における肯定的意識（生活の充実感や母親

としての誇り、仕事の満足感、夫婦関係に対する満足感、生活に対する満足感)には負の相関があることが示された。これによって、多重役割によるネガティブな影響は、身体的側面だけではなく心理的にも罪悪感という役割葛藤による否定的感情が喚起されること、さらに、罪悪感の程度によっては、日々の生活に対する肯定的意識を低下させることが明らかになった。

V. 結語

働く母親にとって、多重役割は、生活の張りや充実感、子どもの発達成長へのメリットというポジティブな意識をもたらす反面、親役割葛藤と職業役割葛藤による子どもへの罪悪感、職場への罪悪感というネガティブ感情を喚起させる。さらに、罪悪感は、日々の生活に対する満足感を低下させていたことは、多重役割が母親に及ぼすネガティブな心理的影響への理解と積極的サポートの展開が、働く母親のQOL向上と健やかな母性の発揮につながることを示唆している。

さらに今後、対象を父親・専業主婦に拡大することによって、多重役割の及ぼす影響における性差、および影響因子も含めてさらに検討を続けていく必要がある。

【引用文献】

- 1) 刀根陽子. 保育園児を持つ親のQOL評価尺度の予備的検討. 日本赤十字武蔵野短期大学紀要. 2000、13、p.98.
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所. 第2回全国家庭動向調査. 1998.
- 3) 日本家族心理学会編、ジェンダーの病、金子書房、2003、pp.126-128.
- 4) Duxbury, L. E. &Higgins, C. A. 1991, Gender, differences in work-family conflict. Journal of Applied Psychology, 76, pp.60-73.
- 5) 日本労働研究機構. 育児や家事と介護の両立に関する調査. 2003.
- 6) 土肥伊都子、他. 多重な役割従事に関する研究. 社会心理学. 1990、5、137-145.
- 7) 小泉智恵. 働く母親の仕事と家庭の両立と健康. 労働の科学. 2002、57(5)、56-57.
- 8) Shaw, E. &Burus, A. 1993, Guilt and the working parent. Australian Journal of Marriage &Family. 14, p.30-43.
- 9) Simon, R. W. Gender, multiple role, role meaning, and mental health. Journal of Health and Social behavior. 1995, 36, p.82-194.
- 10) バーバラ. J. バーク著、片岡しのぶ、金子光訳. 働く母親たちが危ない. 晶文社、1999.

- 11) 三橋邦江. 働く母親の適応に関する要因の分析. 日本看護科学学会誌. 1999、V. 19、No.3.
- 12) 柏木恵子. 結婚・家族の心理学. ミネルヴァ書房、1999.
- 13) 三隅順子、森恵美、遠藤恵子. 夫婦関係調整テスト（日本語版）の作成. 母性衛生. 1999、40(1)、11.